

11 スポーツ・レクリエーション

余暇時間の増大等の社会環境の変化に伴い、老若男女を問わず、健康・体力づくりに対する関心とともに多種多様なスポーツ・レクリエーション活動や広範なスポーツイベントへの市民の参加要求はますます高まってきている。また、上尾市が健康で明るく活力に満ちた都市になるため、スポーツ都市宣言の趣旨を踏まえ、市民一人ひとりが生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しむことのできる機会と場の提供が求められている。

こうしたことから、あらゆる機会を通じ個々の体力や適性に応じてスポーツ・レクリエーション活動ができるよう、施設・設備の整備・拡充をはじめ、スポーツ関係団体の指導・育成のほか、健康・体力づくりのためのスポーツ大会やスポーツ教室（講座）を開催している。またスポーツ・レクリエーション指導者の発掘と養成（育成）など、生涯スポーツ・レクリエーションの向上を目指した環境整備を推進している。

(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進

市民だれもが気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加できるよう、ライフステージに

合わせた活動機会の拡充を図る。

ア スポーツ都市宣言の実績

市民のスポーツに対する関心と理解を高め、スポーツの生活化を促進するため、スポーツ関連情報の提供充実をはじめ、スポーツ環境の整備拡充を推進する。

○スポーツ都市宣言記念大会用賞状の提供

○スポーツ関連情報資料の作成と提供

- ・「スポーツ・レクリエーション行事予定表」の作成
- ・「体育指導委員活動の記録」発刊(隔年)
- ・「さわやかあげお」の発行(年3回)

イ スポーツクラブの育成

地域のスポーツ愛好者のクラブ結成を促進するため、各種スポーツ大会の開催やスポーツ施設利用者の組織化を推進するとともに、指導者の紹介などにも力を入れていく。

また、市民の健康・体力づくりのための機会を提供するとともに地域スポーツ活動の活性化を図るため、体育協会をはじめ各種スポーツ関係団体等との連携によりシティマラソンや市民体育祭などのスポーツイベントを開催する。

◎スポーツ大会

事業名	会場	対象
第24回いきいきライフ大運動会	上尾市民体育館	市内在住の60歳以上
第49回上尾市民体育祭	上尾運動公園補助競技場	市内在住・在勤・在学者
第20回記念2007上尾シティマラソン	上尾運動公園陸上競技場	小学5年生以上
第26回上尾市民駅伝競走大会	上尾丸山公園周辺	市内在住・在勤・在学者

◎スポーツ教室・講座

事業名	会場	対象
アクアエクササイズ（水中体操）教室	上尾スイミングスクール	市内在住・在勤者
長生きスポーツ教室	各公民館	市内在住の概ね60歳以上
スポーツ・ステップアップ講座	上尾市民体育館	市内在住・在勤者

ウ スポーツ・レクリエーション指導者と関係団体の育成

指導者養成講習会の開催や体育指導委員に関係する各種研修会・講習会の実施と派遣などをおして指導者の発掘と養成（育成）を図るとともに、体育協会の各種スポーツ・レクリエーション団体の指導、育成に努めている。

○指導者養成事業

- ・スポーツ・ステップアップ講座
- ・スポーツ講演会

○スポーツ・レクリエーション関係団体の育成

上尾市体育協会

- ・設立 昭和33年10月
- ・構成団体 47（支部・・・10、スポーツ・レクリエーション団体・・・34、学校体育連盟〈小・中・高校〉・・・3）
- ・内部組織 常任理事会、理事会、部会
- ・主な事業 市民体育祭、市民駅伝、シティマラソン、スポーツ講演会、スポーツ振興基金の管理運営ほか
- ・事務局 市民体育館内

エ 体育指導委員

体育指導委員は、教育委員会から委嘱された50人が連絡協議会を組織し、市が実施するスポーツ事業の運営協力に当たるほか、委員相互の連絡協調と指導力と資質の向上を図るための研修に積極的に取り組むとともに、関

係機関・団体との連携を深め、地域に根差した生涯スポーツの一層の推進を図るための活動をしている。

○定員 50人

○任期 2年

体育指導委員連絡協議会

〔活動方針〕

- ・地域におけるスポーツ・レクリエーション指導者及び団体・組織の育成
- ・地域スポーツの推進
- ・生涯スポーツの推進
- ・専門委員会活動の充実
- ・体育指導委員相互の連絡協調の推進
- ・研修会、講習会への積極的な参加

〔内部組織〕

・常任委員会

・専門委員会

〔専門委員会〕

・総務委員会

・研修・調査研究委員会

・地域振興委員会

・広報委員会

・女性委員会

〔主な事業〕

・小学生ドッジボール大会

・ファミリーバドミントン大会

・軽スポーツ普及講習会・・・ドッジボール講習会、ニュースポーツ講習会（各体育協会支部を対象）

・研修会・・・軽スポーツ、ドッジボール等の実技

- ・審判研修会、県内研修会、先進地視察等
- ・その他・・・県と各種団体等が実施する事業に対する運営協力、各種研修会・講習会への参加、親睦事業等

(2) スポーツ・レクリエーション施設の整備

市民が身近な所でスポーツ・レクリエーション活動が行えるよう、ソフトボール、野球やサッカーなどが実施可能な多目的運動広場を整備していくとともに学校体育施設の有効活用と市民体育館の円滑な運営を推進する。

ア 学校体育施設開放事業

市民のスポーツ活動の場として市内小・中学校の校庭や体育館を開放し、地域スポーツの振興とコミュニティづくりの推進に努めている。開放にあたっては、各学校単位に学校施設開放運営委員会を設置し円滑な運営を図っている。また、富士見小学校、東小学校の校庭には、夜間照明施設を設置しサッカーや軽スポーツを行う場として開放している。

○ 屋外運動場・屋内運動場（体育館）

〔開放日時〕

区分	利用施設	利用時間	利用者
土曜日	校庭	13:00~18:30 (日没まで)	利用に当たっては、教育委員会への団体登録が必要（市内在住・在勤・在学の者で構成する10人以上の団体）
	体育館	13:00~21:00	
日曜日	校庭	8:00~12:00	
		12:00~18:30 (日没まで)	
	体育館	8:00~12:00	
		12:00~21:00	
平日（月～金曜日）	体育館	19:00~21:00	

※18:30 より前に日没した場合は、日没までの時間とする。

※利用できる運動種目

- ・屋外運動場・・・ソフトボール、バレーボール、少年サッカー、少年野球、その他軽スポーツ及びレクリエーション的なスポーツ
- ・屋内運動場・・・バレーボール、バスケットボール、バドミントン、卓球、武道、その他の軽スポーツ及びレクリエーション的なスポーツ
- ・上記以外は教育委員会が特に許可した種目

○夜間照明屋外運動場

富士見小学校と東小学校の校庭に夜間照明

施設を設置し、市民に開放している。

利用できる種目は、ソフトボール・サッカーと教育委員会が許可した種目であり、開放時間は午後7時から9時（準備と後片付けに要する時間を含む）までで、利用者は教育委員会に学校開放団体として登録してある団体で、1回の使用料は3,000円となっている。開放期間は5月から10月まで、申し込みはスポーツ振興センターで受け付けている。

イ 体育施設整備

急速に進行している高齢化や高度情報化、労働時間の短縮と女性のライフサイクルの変化などにより余暇時間が増大していく中で、

人々の健康・体力づくりに対する関心やスポーツ・レクリエーション活動への欲求はますます多様化、高度化の様相を呈している。

そして、市民自らの健康・体力を維持増進し明るく豊かで活力に満ちた生活を送るためには、日常生活の中にスポーツを取り入れ、スポーツ活動に積極的に参加しながら、生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、行政と地域、スポーツ関係団体が協力して総合的なスポーツ振興施策を実施し

ていくことが求められている。

しかしながら、現時点では人口の増加とともに急激に増加を続けるスポーツ人口に対応してスポーツ・レクリエーション活動の推進を図る上においては、まだ条件が十分に整っていない状況にある。特に、屋外体育施設については、早急に整備していくことが課題となっている。

平成18年度学校開放施設利用状況

(単位：人)

学校名	校庭	体育館	合計	学校名	校庭	体育館	合計
上尾小	7,407	7,191	14,598	東町小	6,056	6,111	12,167
中央小	4,821	6,882	11,703	平方北小	7,140	4,450	11,590
大谷小	10,790	18,455	29,245	大石北小	7,095	6,435	13,530
平方小	3,054	4,377	7,431	上平北小	10,265	12,584	22,849
大石小	11,133	3,053	14,186	小学校合計	181,109	139,733	320,842
原市小	9,386	8,102	17,488	上尾中	6,084	4,380	10,464
上平小	5,369	3,653	9,022	太平中	3,681	5,208	8,889
富士見小	13,130	6,430	19,560	大石中	37	2,994	3,031
尾山台小	20,100	6,170	26,270	原市中	2,225	1,540	3,765
東小	8,850	2,955	11,805	上平中	1,266	1,175	2,441
大石南小	7,700	2,685	10,385	西中	12,579	960	13,539
平方東小	10,520	7,495	18,015	東中	3,433	409	3,842
原市南小	9,492	5,686	15,178	大石南中	0	960	960
鴨川小	6,411	1,769	8,180	瓦葺中	2,910	5,470	8,380
芝川小	7,475	5,720	13,195	南中	3,823	3,791	7,614
瓦葺小	5,020	12,595	17,615	大谷中	6,455	2,964	9,419
今泉小	7,508	3,946	11,454	中学校合計	42,493	29,851	72,344
西小	2,387	2,989	5,376	総計	223,602	169,584	393,186

○平塚サッカー場

平塚サッカー場は、総合福祉センター南側の敷地（所在地：大字平塚 536 番地 1）に、サッカーコート 1 面（105m×68m）、更衣室、芝生スタンド、トイレ、駐車場を完備した施設です。使用料は下表のとおり。申し込み方法など詳しくはスポーツ振興センターへ

○平方野球場

平方野球場は、平方公民館西側の敷地（所在地：大字平方 793 番地）に、野球場 1 面（両翼 90m、中堅 115m）、トイレ、駐車場を完備した野球専用施設です。使用料は上表のとおり。申し込み方法など詳しくはスポーツ振興センターへ

平方野球場・平塚サッカー場使用料

（単位：円）

利用区分 \ 利用単位	午前 1	午前 2	午後
一般・学生	1,000	1,000	1,000
児童・生徒	500	500	500

○平方スポーツ広場

平方スポーツ広場は、平方小学校西側の敷地（所在地：大字平方 1185 番地）に、野球場、多目的広場、ソフトボール場（A・B）、グラウンドゴルフ・ゲートボール場があり、使用料は下表のとおり。

申し込み方法など詳しくはスポーツ振興センターへ

〔利用できる運動種目〕

多目的広場	野球場	ソフトボール (A.B) 場	グラウンドゴルフゲートボール場
野球、サッカー、ソフトボール、軽スポーツと教育委員会が認めた運動種目	野球、ソフトボール、軽スポーツと教育委員会が認めた運動種目	少年野球、少年ソフトボール、軽スポーツと教育委員会が認めた運動種目	グラウンドゴルフ、ゲートボール、軽スポーツと教育委員会が認めた運動種目

〔利用料金〕

利用区分 \ 利用単位		午前 1	午前 2	午後
		野球場	一般・学生	1,000
多目的広場	児童・生徒	500	500	500
	ソフトボール A	一般・学生	600	600
B	児童・生徒	300	300	300
	グラウンドゴルフ場	一般・学生	400	400
ゲートボール場	児童・生徒	200	200	200

※【利用区分】

「児童・生徒」：中学生以下の人が利用する場合、または主に中学生以下の人が利用する場合
 「一般・学生」：上記以外の人が利用する場合

【利用単位】

「午前 1」：午前 8 時～11 時
 「午前 2」：午前 11 時～午後 2 時
 「午後」：午後 2 時～5 時

利用時間には、準備と開始前の状態に戻すための時間を含みます。

ウ 市民体育館の整備と管理運営

市民の健康・体力の保持増進とスポーツ・レクリエーションの拠点としての市民体育館の施設・設備整備を推進するとともに市民体育館機能の充実を図る。

○運営方針

(ア) 市民総スポーツ活動の推進

市民の健康と体力の保持増進のための身体的活動とスポーツ愛好者の自発的・自主的スポーツ活動を促進し、市民スポーツの普及・振興を図る。

(イ) 指導体制の確立

市民の日常的スポーツ活動が楽しく効果的に実践できるよう、指導体制を確立し、技術水準の向上とスポーツの継続化を図る。

(ウ) スポーツクラブの育成

地域に根ざしたスポーツの普及・振興と

○市民体育館自主事業

(ア) 種目別個人開放

市民のスポーツ愛好者の自主的スポーツ

市民のコミュニティー活動を促進するため、施設利用者同士の組織育成を図る。

(エ) 施設の効率的利用の促進

市民に開かれたスポーツ・レクリエーション施設として、だれでも手軽に利用できるよう、施設利用の効率化を図る。

(オ) 施設・設備の設備充実

市民の多様化するスポーツ活動が、その能力・適性に応じて効果的に行えるよう、施設・設備の充実を図る。

(カ) 安全管理の徹底

市民の身体的活動が安全に行えるよう、施設・設備と競技用具等の点検、利用者の規律やマナーについての指導を徹底し、安全の確保に努める。

活動の正常な発展と技術水準の向上を図り、市民スポーツの普及振興に寄与することを目的として実施している。

種目	期日	時期	対象
バドミントン	毎週火曜日	18:00~21:00	市内のスポーツ愛好者
バスケットボール	毎週金曜日	18:00~21:00	市内のスポーツ愛好者
卓球	毎週金曜日	18:00~21:00	市内のスポーツ愛好者
	毎週土曜日	9:00~18:00	市内のスポーツ愛好者
	毎月第4月曜日		
	毎週日曜日・祝日	9:00~21:00	市内のスポーツ愛好者
バレーボール	毎週土曜日	18:00~21:00	市内のスポーツ愛好者

(イ) トレーニング初心者講習会

トレーニングの初心者に、ウェイト・トレーニングとサーキット・トレーニングの基礎

的理論と実技を習得させ、トレーニングの正常な発展を図り、市民の体力づくりに寄与することを目的として実施している。

期日	時間	対象	備考
毎月第4日曜日	13:30~16:30	トレーニングの初心者 (高校生以上)	受講者に「トレーニング室 使用許可証」を交付
毎月第2水曜日	18:00~21:00		

○施設の概要

- ・所在地 上尾市向山四丁目3番10号
- ・電話番号 781-8111
- ・利用時間 月曜日～土曜日
午前9時～午後9時

日曜日・休日

午前9時～午後9時

- ・休館日 年末年始(12月31日～1月2日) 臨時休館日 年3日

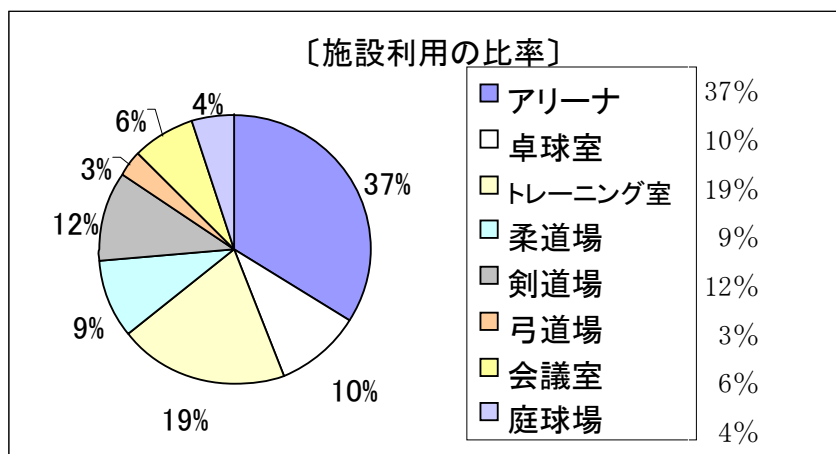
施設名	面積	利用内容
アリーナ	フロア (48m×38m)	バレーボールコート3面 バスケットボールコート2面 ハンドボールコート1面 卓球台32台 民踊・フォークダンス等
卓球室 (サブアリーナ)	フロア 308 m ²	卓球台8台
体力相談室兼トレーニング室	フロア 301 m ²	トレーニング器具を利用して健康・体力の増進
柔道場	フロア 333 m ²	柔道・合気道
剣道場	フロア 308 m ²	剣道・なぎなた・空手・拳法等
弓道場	118.41 m ²	弓道(三人立)
庭球場	フロア 7,410 m ²	テニスコート 全天候型2面クレール4面
会議室	フロア 129 m ²	全面利用 90人 2分の1利用 45人

○施設利用状況

[年度・月別利用人数]

年度 月	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
4 月	15,716	16,454	14,700	16,843	17,715	16,503
5 月	15,994	16,505	19,768	19,252	18,615	18,720
6 月	17,577	17,999	21,117	18,915	20,462	19,396
7 月	16,234	18,495	20,900	18,202	19,089	21,013
8 月	15,279	14,401	16,427	18,622	16,052	17,152
9 月	16,132	16,913	18,464	17,016	17,357	17,658
10 月	16,974	17,241	19,375	19,205	19,165	20,687
11 月	14,670	15,072	15,791	15,515	14,680	15,418
12 月	13,805	13,218	14,298	16,167	15,735	16,786
1 月	13,862	13,918	15,675	16,020	16,525	16,410
2 月	14,241	15,438	16,545	15,387	15,120	16,770
3 月	15,402	19,644	17,912	17,132	19,257	17,513
合計	185,886	195,298	210,972	208,276	209,772	214,026

[施設利用の比率]



[利用者の比率]

